

令和3年土佐清水市議会定例会3月会議会議録

第1日（令和3年3月1日 月曜日）

~~~~・~~~~・~~~~

議事日程

日程第1 審議期間の決定

日程第2 会議録署名議員の指名

日程第3 議案第 3号 令和2年度土佐清水市一般会計補正予算（第11号）について

議案第 4号 令和2年度土佐清水市国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）について

議案第 5号 令和2年度土佐清水市特別養護老人ホームしおさい特別会計補正予算（第2号）について

議案第 6号 令和3年度土佐清水市一般会計予算について

議案第 7号 令和3年度土佐清水市国民健康保険事業特別会計予算について

議案第 8号 令和3年度土佐清水市介護保険特別会計予算について

議案第 9号 令和3年度土佐清水市後期高齢者医療特別会計予算について

議案第10号 令和3年度土佐清水市再生可能エネルギー事業特別会計予算について

議案第11号 令和3年度土佐清水市特別養護老人ホームしおさい特別会計予算について

議案第12号 令和3年度土佐清水市水道事業会計予算について

議案第13号 土佐清水市高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画の策定について

議案第14号 土佐清水市飛行場外離着陸場の設置及び管理に関する条例の制定について

議案第15号 土佐清水市指定介護予防支援等の事業人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の制定について

議案第16号 土佐清水市防災物資配送拠点施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第17号 土佐清水市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について

議案第18号 土佐清水市地域食材供給拠点施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第19号 土佐清水市水産業施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第20号 土佐清水市ふるさと元気基金条例の一部を改正する条例の制定について

議案第21号 土佐清水市土地開発基金条例を廃止する条例の制定について

議案第22号 土佐清水市ヘリポートの設置及び管理に関する条例を廃止する条例の制定について

議案第23号 工事委託協定の変更について

日程第4 陳情の付託について

~~~~~・~~~~~・~~~~~

### 本日の会議に付した事件

日程第1から日程第4まで

~~~~~・~~~~~・~~~~~

議員定数 12人

現在員数 12人

~~~~~・~~~~~・~~~~~

出席議員 12人

|     |       |     |       |
|-----|-------|-----|-------|
| 1番  | 谷口佳保君 | 2番  | 弘田条君  |
| 3番  | 武政健三君 | 4番  | 山崎誠一君 |
| 5番  | 吉村政朗君 | 6番  | 作田喜秋君 |
| 7番  | 岡本詠君  | 8番  | 甲藤眞君  |
| 9番  | 細川博史君 | 10番 | 前田晃君  |
| 11番 | 浅尾公厚君 | 12番 | 永野裕夫君 |

~~~~~・~~~~~・~~~~~

欠席議員

なし

~~~~~・~~~~~・~~~~~

事務局職員出席者

|        |       |      |        |
|--------|-------|------|--------|
| 議会事務局長 | 窪内研介君 | 局長補佐 | 中嶋由美君  |
| 議事係主幹  | 佐野舞君  | 技 幹  | 大久保真穂君 |
| 主 幹    | 猿田光一君 |      |        |

~~~~~・~~~~~・~~~~~

## 出席要求による出席者

|                                |         |                                          |         |
|--------------------------------|---------|------------------------------------------|---------|
| 市 長                            | 泥谷 光信 君 | 副 市 長                                    | 磯脇 堂三 君 |
| 会 計 管 理 者 兼<br>会 計 課 長         | 戎井 大城 君 | 税 務 課 長 兼<br>固 定 資 産 評 価 員               | 西原 貴樹 君 |
| 企 画 財 政 課 長                    | 横山 英幸 君 | 総 務 課 長 ( 併 )<br>選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 長   | 中津 健一 君 |
| 危 機 管 理 課 長                    | 倉松 克臣 君 | 消 防 長                                    | 宮上 眞澄 君 |
| 消 防 次 長 兼<br>消 防 署 長           | 味元 博文 君 | 健 康 推 進 課 長                              | 山下 育 君  |
| 福 祉 事 務 所 長                    | 井上 美樹 君 | 市 民 課 長                                  | 中津 恵子 君 |
| まちづくり対策課長                      | 中尾 吉宏 君 | 観 光 商 工 課 長                              | 二宮 眞弓 君 |
| 国 立 公 園 *<br>ジ オ パ ー ク 推 進 課 長 | 酒井 満 君  | 農 林 水 産 課 長 兼<br>農 業 委 員 会 事 務 局 長       | 和泉 政彦 君 |
| 水 道 課 長                        | 吉永 敏之 君 | じ ん け ん 課 長                              | 早川 聡 君  |
| 特別養護老人ホーム<br>しおさい園長            | 岡田 旭生 君 | 収 納 推 進 課 長                              | 谷崎 清 君  |
| 教 育 長                          | 弘田 浩三 君 | こ だ も 未 来 課 長                            | 伊藤 牧子 君 |
| 生 涯 学 習 課 長                    | 田村 五鈴 君 | 教 育 セ ン タ ー 所 長 兼<br>少 年 補 導 セ ン タ ー 所 長 | 亀谷 幸則 君 |

~~~~・~~~~・~~~~

午前10時00分 開 議

○議長（永野裕夫君） 皆さんおはようございます。定刻でございます。

ただいまから令和3年土佐清水市議会定例会3月会議を開きます。

直ちに本日の会議を開きます。

日程第1、「審議期間の決定」を議題といたします。

3月会議の審議期間につきましては、議会運営委員会で御審議を願っておりますので、この際、議会運営委員会委員長の報告を求めます。

議会運営委員会委員長 谷口佳保君。

（議会運営委員会委員長 谷口佳保君登壇）

○議会運営委員会委員長（谷口佳保君） ただいま議題となっております3月会議の審議期間につきましては、2月22日開催の議会運営委員会におきまして、議案等を勘案しながら慎重に審議を重ねた結果、本日から3月18日までの18日間と決定しました。

審議期間中の日程として、本日は審議期間の決定、議案上程の後、市長の提案理由説明及び所管課長等による内容説明を行います。また、8日は議案に対する質疑及び一般質問、翌9日及び10日は一般質問を行います。

11日及び12日は予算決算常任委員会を、15日は総務文教常任委員会及び産業厚生常任委員会を開催。

最終日、18日に本会議を開催し、各委員長の報告後、質疑及び討論並びに採決を行い、全日程を終了したいと思います。

以上報告いたします。

○議長（永野裕夫君） お諮りいたします。

3月会議の審議期間は、議会運営委員会委員長の報告のとおり、本日から3月18日までの18日間といたしたいと思います。これに御異議の方はございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（永野裕夫君） 御異議なしと認めます。よって3月会議の審議期間は、本日から3月18日までの18日間と決しました。

日程第2、「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、5番吉村政朗君、7番岡本詠君を指名いたします。

この際、議会事務局長に諸般の報告をさせます。

議会事務局長。

（議会事務局長 窪内研介君登壇）

○議会事務局長（窪内研介君） おはようございます。令和2年定例会閉会以降の諸般の報告を申し上げます。

まず初めに、各委員会の活動状況について御報告いたします。

総務文教常任委員会は2回開催し、うち1回は中央公民館の取組について現地調査を行いました。

また、産業厚生常任委員会は1回開催いたしました。

議会運営委員会は2回開催し、2月22日には3月会議の日程等について協議を行いました。

また、議会だより編集委員会を2回開催し、2月1日に議会だより第116号を発行いたしました。

次に、その他の主な件について、日を追って申し上げます。

1月15日、委員長会を開催し、令和3年度の議会費の説明及び各委員会の情報交換を行いました。

1月21日、土佐清水ジオパーク役員会が開催され、議長が出席。

1月22日、令和3年定例会1月会議が開催されましたことは御承知のとおりであります。

2月22日、幡多広域市町村圏事務組合議会定例会が幡多クリーンセンターで開催され、議長が出席。

2月28日、中土佐町合併15周年及び新庁舎等落成記念式典に議長が出席。

次に、提出議案について申し上げます。

3月会議に提出されております案件は、議案第3号「令和2年度土佐清水市一般会計補正予算（第11号）について」から議案第23号「工事委託協定の変更について」までの議案21件であります。

これらの案件名につきましては、議案つづりのとおりでありますので省略させていただきます。

以上で諸般の報告を終わります。

○議長（永野裕夫君） 諸般の報告は終わりました。

日程第3、市長提出、議案第3号「令和2年度土佐清水市一般会計補正予算（第11号）について」から議案第23号「工事委託協定の変更について」までの議案21件を一括議題といたします。

この際、提出者に提案理由の説明を求めます。

市長。

（市長 泥谷光信君登壇）

○市長（泥谷光信君） おはようございます。本日ここに、令和3年土佐清水市議会定例会3月会議の開催に当たり、市政の課題等につきまして、所信の一端を申し述べますとともに、令和3年度土佐清水市一般会計予算案をはじめとする議案等について御説明申し上げ、議員の皆様及び市民の皆様に御理解と御協力をお願いいたします。

初めに、新型コロナウイルス感染症により、お亡くなりになられた皆様方に心からのお悔やみを申し上げますとともに、医療提供体制が逼迫し、深刻さを増す中、感染リスクと日々向き合いながら医療の現場において御尽力いただいている医療従事者や介護従事者の皆様方に心からの敬意と感謝を申し上げます。

2月17日より新型コロナウイルス感染症のワクチン接種が国内で始まりました。当面は安全性を調べるための先行接種として行われ、全国の100病院の医療従事者4万人が対象となります。

また、国によると、65歳以上の高齢者に対しては、国内では4月12日から接種を開始、同月26日の週から本格化させる予定とのこととあります。

土佐清水市では、高齢者向けの優先接種に備え、安定的な供給及び接種体制の構築、確保を行うため、優先接種の対象となる高齢者の皆様へ接種の希望調査を行い、現在、結果を集計しているところであります。

市としましては、4月中旬以降をめどに高齢者から順に一日も早く希望する市民への接種ができるよう、4月1日より、健康推進課内に新型コロナ予防接種係を新しく設置するとともに、幡多福祉保健所や医療関係機関などと連携しながら必要な対策に全力で取り組んでまいります。

さて、1月14日より緊急事態宣言の対象が11都府県に拡大されて以降、本来であれば2月7日には解除される予定でありましたが、栃木県のみ解除となり、その後、本日3月1日、関西3府県、中京2県、福岡県が解除されました。残る東京など首都圏の1都3県については、医療提供体制が逼迫している状況が続いていることなどから、3月7日から前倒しして解除することを見送られたところであります。

高知県においては、2月19日以降、昨日まで10日連続で新規感染者が確認されておらず、一定落ち着いた状況が続いており、2月22日、県の感染症対応の目安としている独自のステージを「警戒」から「注意」に引き下げました。

これを受け、市としましては、24日に課長会を開催し、ステージは1ランク下がったものの、会食などは小グループかつ短時間といった対応方針は変更しないことなどを確認いたしました。

昨年の5月会議の中でも申し上げたとおり、コロナとの闘いは長期戦になることを覚悟しておりましたが、引き続き、市民の不安解消や感染予防に向けた対策を適切に講じてまいりたいと考えておりますし、皆様におかれましても、手洗い・うがいやマスクの着用・三密の回避など、感染対策に十分御留意下さるようお願い申し上げます。

次に、4月17日、「陰陽師」、「大江戸恐龍伝」などの人気作で知られる作家、夢枕獏氏の新作、「白鯨・Moby-Dick」の刊行を記念した講演会、「ジョン万と清水の魅力を語る」が中央公民館3階多目的ホールで開催されます。ジョン万次郎を物語の語り手とした同小説は高知新聞などで連載されました。事前の参加申込みは不要、参加費無料で当日は先着100名程度の定員となっておりますので、御興味のある方はぜひとも御参加いただき、夢枕獏氏の飾らない人柄など楽しんでいただきますようよろしくお願い申し上げます。

それでは、令和3年度の当初予算案の概略について御説明いたします。

まず、一般会計につきましては、予算総額が104億1,200万円、対前年度比2億2,100万円減、率にして2.1%減となっており、2年ぶりに対前年度比がマイナスとなる予算となっております。

減額となった主な要因は、市街地地区消防屯所の統合・高台移転事業や消防本部救助工作車

購入事業が令和2年度で終了したこと、継続事業である光ファイバー整備事業の令和3年度実施予定であった事業費について、コロナ対策として前倒しを行い、令和2年度補正予算で計上したことによるものであります。

令和3年度におきましても、各種事業の財源には、国・県等の補助金・交付金のほか、過疎対策事業債や緊急防災・減災事業債などの優良債の活用を見込んでおり、一般財源を必要最小限に抑えたものとなっております。

このため、令和2年度に続き、特定目的基金は取り崩すものの、財政調整基金の取崩しは行わない予算編成としております。

私にとって2期目最後の予算編成となりましたが、令和3年度の当初予算につきましては、コロナから市民の命と暮らしを守る予算と位置づけるとともに実質公債費比率が早期に18%未満に改善できるよう、財政健全化にも全力で取り組んでまいります。

なお、一般会計及び6つの特別会計の繰入れ繰り出しによる重複計上を除いた実質計上総額は153億9,892万3,000円となり、対前年度比で2.7%の減となりました。

一般会計の歳入につきましては、市税は対前年度比6,633万7,000円、5.7%減の11億504万8,000円を計上しております。地方交付税につきましては、令和2年度の決算見込みや令和3年度の地方財政計画、国勢調査による人口減の影響などを勘案し、対前年度比1億5,400万円、3.7%減の39億7,600万円を計上しております。

全体の歳入不足は、特定目的基金のうち防災対策加速化基金126万2,000円、ふるさと元気基金2億円、ふるさと水と土基金700万円をそれぞれ取り崩し、目的に沿った事業の特定財源として充当させていただきました。

歳出は、義務的経費が対前年度比7,266万9,000円、1.6%減の45億6,681万6,000円を計上、投資的経費は新規事業として消防屯所高台移転等事業や新地場産品販売施設改修業務、ぐるっと竜串ウエストパーク再整備事業など、継続事業として防災行政無線デジタルシステム設置事業やメジカ産業再生プロジェクト関連事業などの事業に係る予算を計上し、2億5,195万9,000円、9.9%減の22億9,460万8,000円を計上しております。

そのほかの経費では、新型コロナウイルスワクチン予防接種委託料5,797万円の計上などにより、物件費は対前年度比2,492万7,000円、1.9%増の13億1,986万円を計上、補助費等は地域電子通貨めじか事業や土佐清水ジョン万満喫旅行事業に関連する予算の計上により、対前年度比8,345万2,000円、7.6%増の11億8,312万円を計上、そのほかの経費全体では対前年度比1億362万8,000円、3.0%増の35億5,057万6,000円を計上しております。

予算編成につきましては、これまでどおり私の公約でもあり、土佐清水市まち・ひと・しご

と創生総合戦略に基本理念として掲げた「子どもは宝（子育て・教育環境の充実）」、「若者は希望（基幹産業の復興と雇用対策）」、「お年寄りは誇り（高齢者の生きがいづくりと中山間対策）」、「命を守る（南海地震・津波対策）」、「絆は力（活気あふれるまちづくり）」、この5つを重点配分するとともに、現在、重点施策として実施しているメジカ産業再生プロジェクト関連事業及び防災行政無線デジタルシステム設置事業の2つを特別枠として予算編成を行いました。

まず、「子どもは宝（子育て・教育環境の充実）」につきましては、新規事業といたしまして、ファミリーサポートセンターの運営に関する業務委託900万円、教育センターに設置する子ども家庭総合支援拠点事業1,124万3,000円、森林環境譲与税を財源に活用した、木とともに子どもの成長を見守る事業376万2,000円を計上いたしました。

このほか、人材育成奨学資金等助成金21万6,000円、不妊治療等に必要な経費の一部を助成する不妊治療費等助成事業120万円、赤ちゃん紙おむつ・粉ミルク購入支援事業185万9,000円、学校給食事業や奨学資金貸付制度などの継続事業も含め、子育て・教育環境の充実に向け、全体で約7億9,100万円を計上いたしました。

なお、人材育成奨学資金等助成金につきましては、清水高校から短期大学、専門学校、大学等へ進学した生徒に対する支援と若い世代の土佐清水市への定住による人口の増加を促進し、地域の活性化を図ることを目的として平成29年度に制度化したもので、土佐清水市奨学資金等の貸与を受け、専門学校を卒業後、令和3年4月より土佐清水市内の医療機関に看護師として勤務される方に対し、毎年度、1年間の返還額全額を市が助成することとなります。今回が初めての対象者となりますが、今後におきましても、さらに多くの方にこの制度を活用していただき、地域で働く若者をどんどん増やしていくよう周知活動に取り組んでまいります。

次に、「若者は希望（基幹産業の復興と雇用対策）」につきましては、新規事業といたしまして、レスト竜串撤去跡地の竜串西側駐車場の再整備を行う、ぐるっと竜串ウエストパーク再整備事業1,096万7,000円、道の駅めじかの里土佐清水の改修工事に向けて実施設計等を行う新地場産品販売施設改修事業1,804万円、森林環境譲与税を財源に活用した未来へつなぐ森づくり支援事業200万円、山のお手入れ支援事業190万5,000円、森を盛り上げる担い手支援事業170万円を計上いたしました。

このほか、ぐるっと竜串イーストパーク再整備事業1億710万円や爪白キャンプ場指定管理業務委託料1,320万円、体験型観光強化事業700万9,000円などにより観光振興を図るほか、中心市街地の活性化を図る取組として、商店街等振興計画推進事業費補助金399万5,000円や販路開拓・営業拡大支援事業費補助金135万円などにより商工振興を図ってまいります。また、農林水産振興としては、多面的機能支払交付金3,154万4,000円、中山



間地域等直接支払交付金1,506万3,000円のほか、メジカ産業再生プロジェクト事業の関連予算としてコンテナ型冷凍庫設置工事及び共同加工施設の新築等に係る費用6億2,931万3,000円などを計上し、各産業の活性化を図ってまいります。さらに、今年の日本ジオパーク認定を目指し、ジオパーク推進に関する費用及び竜串ビジターセンターの管理運営費用として総額で1,306万6,000円を計上、ふるさと魅力推進事業では2億円の寄附金額を見込んだ必要経費として3億407万4,000円を計上するなど、基幹産業の復興と雇用対策全体で約14億円を計上いたしました。

続きまして、「お年寄りな誇り（高齢者の生きがいづくりと中山間対策）」につきましては、新規事業といたしまして、訪問入浴事業を実施する訪問介護事業所の安定した事業運営のため、看護師の派遣に係る費用に対して補助を行う訪問入浴看護師確保事業費補助金150万円を計上いたしました。

このほか、2年目となる介護職員初任者研修業務263万4,000円、本市限定の電子通貨めじかを活用した健診受診率向上を目指す取組として健診健康ポイント事業44万1,000円、緑ヶ丘地区の集会所を介護予防拠点施設として整備するための費用に対して補助を行う介護予防拠点施設事業費補助金891万円、敬老祝金、公共交通維持確保、あったかふれあいセンター事業などの継続事業を含め、高齢者の生きがいづくりと中山間対策全体で約1億7,400万円を計上いたしました。

次に、「命を守る（南海地震・津波対策）」では、新規事業といたしまして津波浸水域にあり老朽化の著しい窪津地区及び加久見地区それぞれの消防屯所の高台移転と、住宅密集地にあり、災害時には活動支障を招くおそれがある松尾地区の消防屯所の周辺部移転を行う消防屯所高台移転等事業4,135万4,000円、防災啓発パンフレット作成委託業務費123万9,000円を計上いたしました。

このほか、令和2年度からの継続事業である防災行政無線デジタルシステム設置事業の第2期工事費4億9,113万4,000円、竜串福祉センター建替工事实施設設計業務委託443万3,000円、自主防災組織育成強化事業費補助金570万円、木造住宅耐震改修費補助金3,375万円、老朽住宅除却事業費補助金5,140万円などの継続事業を含め、南海地震・津波対策全体で約7億5,200万円を計上し、市民の命を守り、そして命をつなぐための必要な対策を進めてまいります。

次に、「絆は力（活気あふれるまちづくり）」では、新規事業として歴史の道100選に選定されている真念庵遍路道を国指定文化財とするための埋蔵文化財調査事業214万8,000円、結婚を希望する男女の出会いをサポートする高知県運営のマッチングシステムへの登録料を助成する出会い結婚支援事業費補助金10万円、人権問題全般に関する弁護士相談

窓口を設置する弁護士無料相談事業9万1,000円を計上いたしました。

このほか、結婚新生活支援事業費補助金150万円、高知家の遍路道プロジェクト事業150万円、市史編さん事業120万円などの継続事業を含め、全体で約2億700万円を計上いたしました。

先般、国会におきまして第3次補正予算が成立し、2月2日、第3次補正予算分として本市に配分される新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金について、1億7,858万円となる旨の通知がありました。

市としましては、この財源を有効に活用するため、今回も所管課からのボトムアップ方式による事業提案・予算査定を緊急に実施した上で、新型コロナウイルス感染症対策に関連するものとして、引き続き「健康」、「継続」、「暮らし」の3つをキーワードにして16事業で合計2億6,583万2,000円を計上しております。

内訳といたしましては、まず、「健康」、感染症拡大防止策としまして、市民のワクチン接種及び接種体制整備に要する費用として新型コロナウイルスワクチン接種対策事業6,705万4,000円のほか、市民図書館内換気扇設置改修工事105万円、リモート会議用環境整備に係る費用13万6,000円、特別養護老人ホームしおさいにおける感染対策物品購入費用に対する繰出金、コロナ対策事業費繰出金150万円、妊婦及び生後6か月から小学2年生までの子供を対象にインフルエンザ予防接種費用を市が負担するインフルエンザ予防接種事業171万9,000円、公園等環境整備事業112万7,000円、救急業務費のうち感染防止用品購入に係る費用77万6,000円。

次に、「継続」、事業所などを支援する経済対策としまして、土佐清水市介護人材等定着支援事業620万円のほか、市民1人当たり5,000円分のポイント付与及びチャージによるプレミアムポイントに要する費用、地域電子通貨めじか事業7,988万4,000円、コロナ禍で売上げが減少した市内事業者が事業継続を図れるよう臨時給付金を支給する事業継続臨時給付金3,196万円、観光業の活性化を図るため個人客向けのめじかカードの配布及び団体インセンティブを行う土佐清水ジョン万満喫旅行事業4,167万6,000円、足摺テルメ維持管理業務767万4,000円。

最後に「暮らし」、子育て世代と高齢世帯への支援策としまして、コロナ禍で食事提供が中止となっているいきいきサロン参加者への食事代の補助を行う高齢者の集いの場応援事業360万円のほか、移動図書館車購入事業1,861万9,000円、新型コロナウイルス感染症に係る人権啓発活性化事業274万4,000円、がんばれ清水っ子応援事業11万3,000円をそれぞれ計上しております。

また、ふるさと納税制度により全国の皆様から御寄附を賜りました、土佐清水市ふるさと元

気寄附金について、令和3年度は農地等維持管理事業、市有林等管理事業、有害鳥獣捕獲対策事業、国立公園環境整備事業、ジオパーク推進・ビジターセンター運営事業、木造住宅耐震改修費補助金、学校給食実施・運営事業、新地場産品販売施設整備事業、かつおサミット・宗田節まつり開催事業、商工業振興事業、幡多広域観光協議会等負担金・補助金、観光客誘客促進事業、体験型観光強化等補助金、ふるさと元気寄附金推進事業のそれぞれの特定期間といたしまして、合計で2億円を活用させていただきます。

御寄附を賜りました皆様にご場をお借りし、改めてお礼申し上げます。

続きまして、特別会計の概要について説明させていただきます。

まず、国民健康保険事業特別会計につきましては、対前年度比7.0%、1億6,622万2,000円減の22億477万2,000円を計上しております。これは被保険者減少に伴う保険給付費の減額や国保事業費納付金の減額などによるものであります。

水道事業会計は、三崎上水道整備事業について令和3年度より配水池の造成工事に着手する予定となっていることなどにより、資本的支出では対前年度比14.3%、3,608万5,000円増の2億8,910万7,000円を計上いたしました。

再生可能エネルギー事業特別会計は、市役所庁舎のほか、市民センター、福祉センターの照明器具のLED化工事に係る費用を計上したことなどにより、対前年度比6.3%、603万8,000円増の1億205万3,000円を計上いたしました。

介護保険、後期高齢者医療、特別養護老人ホームしおさい特別会計につきましては、それぞれ前年度並みの予算計上としております。

以上が令和3年度当初予算案についての概要であります。

続きまして、補正予算案についてであります。

令和2年度一般会計補正予算（第11号）は、各事業の決算見込みに伴う減額のほか、市内事業者に対し、コロナ禍に対応した環境整備・事業展開に要する費用を補助する事業継続・拡大応援事業補助金1,500万円や医療従事者のワクチン接種などに係る費用、新型コロナウイルスワクチン接種対策事業188万3,000円など、新型コロナウイルス感染症対策事業として6事業で2,683万3,000円を計上、さらに早期退職者の退職手当を含む人件費、特別養護老人ホームしおさい特別会計繰出金、国民健康保険事業特別会計繰出金、地籍調査事業に係る費用などを追加計上しており、総額9,299万4,000円の増額補正であります。

特別会計では、決算見込み等により、国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）及び特別養護老人ホームしおさい特別会計補正予算（第2号）を提出させていただきました。

令和3年度当初予算並びに3月補正予算に計上いたしました各施策を着実に実行することにより、社会経済活動支援と合わせコロナから市民の命と暮らしを守るため、これまでの2期

8年の市政運営の経験と市長としての職責の重さを決意に代えて、引き続き新型コロナウイルス感染対策に全力で取り組み、一日も早くコロナ禍を乗り切る覚悟でありますので、議員の皆様及び市民の皆様におかれましては、なお一層の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

続きまして、条例議案等についてであります。

議案第13号は、議会の議決に付すべき事件に関する条例の規定により、高齢者福祉計画・介護保険事業計画の制定につきまして、議会の議決を求めるものであります。

議案第14号及び第22号については、現在、土佐清水総合公園内に飛行場外離着陸場を整備しており、年度内に完成を予定しておりますが、完成後は以布利に設置しております土佐清水ヘリポートを使用しなくなることから、議案第22号で条例を廃止し、議案第14号で新たに条例を制定するものであります。

議案第15号は、政令の改正に伴う条例の全部改正であります。

議案第16号は、防災物資配送拠点施設の設置場所について、地番の改正を行うものであります。

議案第17号は、第8期介護保険事業計画の計画期間に合わせ介護保険料率の適用期間について条例の一部を改正するものであります。

議案第18号は、足摺黒潮市場の月額使用料について、令和3年度の固定資産評価替えに伴い、見直しを行うため条例の一部を改正するものであります。

議案第19号は、浦尻残渣加工施設について周辺整備工事が令和3年3月に終了し事業費が確定することから、月額使用料の見直しを行うため条例の一部を改正するものであります。

議案第20号は、ふるさと納税の使途として、足摺遍路道等保存事業を追加するため条例の一部を改正するものであります。

議案第21号は、令和2年10月13日をもって土佐清水市土地開発公社が解散したことに伴い、基金条例を廃止するものであります。

議案第23号は、高知県と工事委託協定を締結し、実施しております工事において、協定区域の見直しのほか、事業費及び市負担額に変更が生じたことに伴い、議会の議決を求めるものであります。

最後に御寄贈の報告をさせていただきます。

乾モータース、乾勲様より、救出訓練に活用してほしいと解体訓練用車両2台を寄贈していただきました。

また、土佐清水鰹節水産加工業協同組合様より、新残渣加工施設の製品倉庫として活用してほしいと残渣処理施設を寄贈していただきました。

以上、御寄贈していただきました皆様に、この場をお借りいたしまして厚く感謝申し上げます。ありがとうございました。

以上をもちまして、議案提出に当たっての私からの説明を終わらせていただきます。なお、細部につきましては所管課長から説明をいたしますので、何とぞ御審議の上、適切な議決を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（永野裕夫君） 以上で、提案理由の説明は終わりました。

お諮りいたします。

ただいまから、予算案及び条例案等に対する内容説明を求めたいと思います。

これに御異議の方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（永野裕夫君） 御異議なしと認めます。よって、予算案及び条例案等に対する内容説明を求めることに決しました。

議案第3号「令和2年度土佐清水市一般会計補正予算（第11号）について」及び議案第6号「令和3年度土佐清水市一般会計予算について」、以上2件について説明を求めます。

企画財政課長。

（企画財政課長 横山英幸君登壇）

○企画財政課長（横山英幸君） おはようございます。

議案第3号「令和2年度土佐清水市一般会計補正予算（第11号）について」、御説明いたします。

初めに、当該補正予算の減額部分につきましては、事業費の確定及び決算見込等に伴うものでありますので説明を省略させていただきます。

歳出から御説明いたします。

補正予算書の23ページをお願いいたします。

2款1項1目一般管理費、3節職員手当等7,311万7,000円は、本年度の早期退職者9名と、本年度末で退職する会計年度任用職員8名の退職手当金を追加計上するものであります。

24ページをお願いいたします。

2款3項1目戸籍住民基本台帳費、18節負担金、補助及び交付金165万6,000円は、全国の自治体で共同処理している通知カード・個人番号カード関連事務に係る今年度の市町村負担金の確定に伴い、追加計上するものであります。財源につきましては全額国庫支出金が交付されることとなっております。

3款1項2目障害者福祉費、19節扶助費2,994万3,000円につきましては、決算見込

みに基づき、更生医療費及び25ページの障害者自立支援給付費等を追加計上するものであります。

25ページの3款1項3目老人福祉費、12節委託料、老人保護措置費委託料83万9,000円は、本市から市外の養護老人ホームに入所している方々への支援費につきまして、当初見込みから入所者数が1名増となったことに伴い、追加計上するものであります。

27節繰出金980万1,000円は、特別養護老人ホームしおさいの本入所及び短期入所の利用料収入が当初見込みより落ち込み、歳入不足が生じることに伴い、一般会計から特別養護老人ホームしおさい特別会計への繰出金を計上し、財源補填するものであります。

4目福祉医療費、19節扶助費のうち養育医療費134万7,000円は、決算見込みに基づき追加計上するものであります。

26ページをお願いいたします。

3款2項1目児童福祉総務費、22節償還金、利子及び割引料、国庫支出金精算返還金14万4,000円は、令和元年度の保育士支援アドバイザー事業及び一時預かり事業におきまして、コロナの影響により一部実施できなかった部分について国庫支出金の精算返還金を計上するものであります。

2目保育所運営費、10節需用費、消耗品費210万円は、国の3次補正予算に係る国庫補助事業を活用し、保育所におけるコロナ感染防止用品を購入する費用を計上するものであります。詳細につきましては、予算審議における事業説明書1ページを御参照願います。

27ページをお願いいたします。

4款1項1目保健衛生総務費、22節償還金、利子及び割引料、国庫支出金等過年度分返還金89万3,000円は、令和元年度の母子保健事業等における国庫支出金の精算返還金を計上するものであります。

27節繰出金2,327万8,000円は、国民健康保険事業特別会計の決算見込みに基づき、一般会計からの繰出金を追加計上するものであります。

2目感染症対策費、10節需用費、消耗品費2万円、11節役務費、通信運搬費7万円、12節委託料、新型コロナウイルスワクチン予防接種委託料179万3,000円の計188万3,000円は、医療従事者のワクチン接種2回分に係る費用を計上するものであります。財源につきましては、全額国庫支出金が交付されることとなっております。詳細につきましては、予算審議における事業説明書2ページを御参照願います。

22節償還金、利子及び割引料、国庫支出金等過年度分返還金6万1,000円は、令和元年度の予防接種事業における国庫支出金の精算返還金を計上するものであります。

28ページをお願いいたします。

5款1項2目農業総務費、12節委託料のうちため池ハザードマップ作成業務委託769万1,000円は、農業用ため池の爪白池と広畑池の決壊事故に対応するため、ハザードマップを作成する費用を計上するものであります。財源につきましては、全額県支出金が充当されます。31ページをお願いいたします。

5款2項2目林業振興費、24節積立金455万4,000円は、今年度の森林環境譲与税が2,496万2,000円交付される予定で、そのうち1,296万2,000円を事業化して執行する見込みであるため、差額を森林環境整備促進基金に積み立てるため積立金を増額するものであります。

3目鳥獣対策費、7節報償費184万4,000円は、鳥獣捕獲報償金を実績見込みに伴い、増額するものであります。

32ページをお願いいたします。

5款3項3目漁港建設費、18節負担金、補助及び交付金のうち県工事負担金600万円は、県が実施する漁港改修工事に係る市負担金につきまして国の補正予算の採択を受けたことに伴い、今年度事業費が増となったことから増額するものであります。財源につきましては、地方債と地元分担金を見込んでおります。

33ページをお願いいたします。

6款1項1目商工振興費、18節負担金、補助及び交付金のうち事業継続・拡大応援事業補助金1,500万円は、市内事業者を対象にコロナ禍における感染防止のための施設整備や商品開発・販路開拓などに必要な経費に対し、補助を行うものであります。財源につきましては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を見込んでおります。詳細につきましては、予算審議における事業説明書3ページを御参照願います。

3目観光振興費、18節負担金、補助及び交付金のうち観光客誘客促進事業補助金1,500万円の減額につきましては、9月補正予算におきまして、コロナ禍における団体客向けの観光誘客事業として宿泊料を1人当たり3,000円割り引く費用として2,220万円を計上しておりましたが、コロナの第3波による緊急事態宣言が発令されたことなどに伴い、事業実績が大幅に落ち込んだことにより減額するものであります。

7款1項1目土木総務費、18節負担金、補助及び交付金、県工事負担金877万9,000円は、県が実施する土木関連工事に係る市負担金につきまして、国の補正予算の採択を受けたことなどに伴い、今年度事業費が増となったことから増額するものであります。財源につきましては、地方債の充当を見込んでおります。

2目すみよいまちづくり費につきましては、市道維持管理費の財源を当初予算時には全額一般財源で計上しておりましたが、過疎対策事業債のソフト事業分を充当することとしたことに

に伴い、財源振替を行うものであります。

34ページをお願いいたします。

7款2項1目道路新設改良費、12節委託料1,450万円は、国の補正予算の採択を受けたことに伴い、市道改良工事の測量設計業務等の委託料を計上するものであります。財源につきましては国庫支出金と地方債を見込んでおります。

7款4項4目地籍調査費4,502万4,000円につきましては、次年度以降に計上する予定でありました上野・下益野地区及び厚生町・浦尻地区に係る地籍調査費用を国の補正予算の採択を受けたことに伴い、前倒しで補正計上するものであります。

35ページをお願いいたします。

7款5項1目住宅管理費、14節工事請負費1,100万円は、国の補助金を活用し、浦尻・曙団地1号棟外壁等改修工事を行う費用を計上するものであります。

8款1項3目非常備消防費、7節報償費80万円は、今年度末で退団される消防団員4名の退職報償金を計上するものであります。

36ページをお願いいたします。

9款2項1目学校管理費480万円につきましては、国の3次補正予算に係る国庫補助事業を活用し、小学校におけるコロナ感染防止対策に係る費用を計上するものであります。10節需用費、消耗品費には感染予防物品の購入費用を計上し、12節委託料には教室等の消毒作業に要する費用を計上するものであります。詳細につきましては、予算審議における事業説明書4ページを御参照願います。

9款3項1目学校管理費、10節需用費、消耗品費34万8,000円と12節委託料のうち中学校学校用務委託45万2,000円の計80万円は、小学校と同様、国の3次補正予算に係る国庫補助事業を活用し、中学校におけるコロナ感染防止対策に係る費用を計上するもので、感染予防物品の購入費用及び教室等の消毒作業に要する費用を計上するものであります。詳細につきましては、予算審議における事業説明書5ページを御参照願います。

37ページをお願いいたします。

9款4項1目社会教育総務費、10節需用費、消耗品費2万9,000円と17節備品購入費22万2,000円の計225万円は、公園広場等の屋外施設の環境整備を図るための機器類を購入するもので、コロナ禍において公園広場で休日を過ごす方々が増加傾向にあることなどから本事業を実施するものであります。財源につきましては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を見込んでおります。詳細につきましては、予算審議における事業説明書6ページを御参照願います。

22節償還金、利子及び割引料、国庫支出金精算返還金27万4,000円は、令和元年度の



放課後児童健全育成事業における国庫支出金の精算返還金を計上するものであります。

5目文化芸術振興費につきましては、文化会館自主事業費の財源を当初予算時には全額過疎対策事業債のソフト事業分を充当しておりましたが、本年度の過疎対策事業債のソフト事業分の限度額が確定し、本事業分が超過することとなったことに伴い、一般財源に財源振替を行うものであります。

次に、歳入について御説明いたします。

16ページをお願いいたします。

1款市税から7款地方消費税交付金につきましては、決算見込みに伴い、減額するものであります。

17ページをお願いいたします。

12款1項分担金につきましては、歳出予算の財源として負担率に基づき計上するものであります。

13款1項1目総務使用料、3節情報通信用施設使用料159万6,000円の減額は、関西ブロードバンドに貸付けしている情報通信用施設の使用料を全額減免措置としたことにより減額するものであります。

2目民生使用料から20ページの15款2項県補助金までは、歳出予算の財源といたしまして、その負担率、補助率などに基づく計上のほか、各事業の決算見込みに伴い、増額及び減額するものであります。

20ページの18款1項3目1節財政調整基金繰入金2,285万3,000円は、今回の補正予算に要する一般財源の不足額について基金から繰り入れるものであります。

21ページをお願いいたします。

18款1項16目土地開発基金繰入金6,198万6,000円は基金を廃止することに伴い、基金から繰り入れるものであります。

20款諸収入、21款市債につきましては、歳出予算の財源といたしまして事業費の確定及び決算見込み等に伴い、増額及び減額するものであります。

22ページをお願いいたします。

21款1項13目減収補填債1,800万円は、本年度に限り、コロナの影響により地方消費税交付金などの減収分を補うために借入れを行うものであります。

9ページ及び10ページをお願いいたします。

第2表繰越明許費補正につきましては、年度内に完成が見込めない30事業について、翌年度に繰り越して使用できる予算の限度額を定めるものであります。

11ページをお願いいたします。

第3表債務負担行為補正につきましては、市道船場長野線大規模更新事業（下ノ加江橋架替）における工事委託につきまして、全体事業費の増額に伴い、既定の債務負担行為の限度額を変更するものであります。

12ページをお願いいたします。

第4表地方債補正につきましては、既定の地方債の借入限度額について変更するものであります。

1ページをお願いいたします。

以上によりまして、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ9,299万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額は133億3,225万7,000円となります。

以上で、議案第3号「令和2年度土佐清水市一般会計補正予算（第11号）について」の説明を終わります。

○議長（永野裕夫君） 予算説明中ではございますが、この際、10分ほど休憩いたします。

午前11時03分 休 憩

午前11時15分 再 開

○議長（永野裕夫君） 休憩前に続いて会議を開きます。

引き続き予算案に対する内容説明を求めます。

先ほど、企画財政課長より、訂正の申出がありましたので発言を許します。

企画財政課長。

（企画財政課長 横山英幸君登壇）

○企画財政課長（横山英幸君） すみません。議案の説明に入る前に、先ほど市長の提案理由説明書の中の予算に関する部分で1か所訂正がございましたので、訂正させていただきます。

提案理由説明書の6ページになります。

6ページの下から7行目のところになりますけれども、訪問入浴看護師確保事業費補助金が1,150万円と記載しておりますけれども、正しくは115万円が正しい数字でありますので訂正をお願いいたします。

○議長（永野裕夫君） 壇上に立ったままでよろしいです。

ただいまの訂正については、これを許可いたします。

それでは、引き続き予算案に対する内容説明を求めます。

企画財政課長。

○企画財政課長（横山英幸君） 引き続き、議案第6号「令和3年度土佐清水市一般会計予算について」、御説明いたします。

歳出から説明いたします。

予算書の45ページをお願いいたします。

2款1項3目財産管理費、14節工事請負費1,221万円は、市役所庁舎1階に多目的トイレを整備する費用等を計上するものであります。財源につきましては、地方債の充当を見込んでおります。

48ページをお願いいたします。

2款1項7目企画振興費、18節負担金、補助及び交付金6,186万8,000円のうち地域の頑張る人づくり事業費補助金213万8,000円は、地域活性化を図るため、団体等が実施する担い手・人材育成研修に対する補助金を計上するものであります。財源につきましては、全額県支出金が交付されることとなっております。同じく18節結婚新生活支援事業費補助金150万円は、令和2年度に創設した、新婚世帯に対し、結婚する際の経済的負担の軽減を図るため最大30万円の支援を行うというもので、令和3年度から年齢及び所得制限が緩和されております。同じく18節出会い結婚支援事業費補助金10万円は、県が運営する出会いのマッチングシステムへの登録料を補助するものであります。詳細につきましては、予算審議における事業説明書7ページを御参照願います。

49ページをお願いいたします。

2款1項10目じんけん総務費には、人権に関する相談体制を充実させるため、弁護士相談会を行う費用を計上しているほか、コロナ感染者に対する差別や偏見を防ぐため、市民に対し人権啓発を行う費用を計上しております。詳細につきましては、予算審議における事業説明書8ページ及び9ページを御参照願います。

51ページをお願いいたします。

2款1項12目がんばる地方推進費、18節負担金、補助及び交付金575万4,000円のうち集落活動センター推進事業費補助金163万円は、集楽活動センター下川口家に係る補助金で設立時の初期費用等に対する3年間の県及び市の補助制度は令和2年度で終了したものの、引き続き自立に向けた行政支援が必要であることから、収益増に向けた取組を拡充させるため、加工品の商品開発及び販路拡大などの取組に対する支援を行うものであります。財源につきましては、県支出金2分の1を見込んでおります。

52ページをお願いいたします。

2款1項14目秘書管理費につきましては、本年度より新たに新設した目で企画財政課秘書係が所管する業務に係る予算を取りまとめております。7節報償費39万円は、4月に作家夢枕獏氏がジョン万次郎と清水の魅力を語る講演会を実施する費用を計上するものであります。このたび、ジョン万次郎を物語の語り手とした小説を執筆したことにより実施するものであります。

55ページをお願いいたします。

2款3項1目戸籍住民基本台帳費には国の補助金を活用し、マイナンバーカードの交付率向上を図る予算を計上しており、会計年度任用職員を増員し、交付環境を充実するほか、各地域に出向き、その場で事務手続を行う出張申請を実施する費用などを計上しております。

57ページをお願いいたします。

2款4項3目衆議院議員選挙費には、令和3年10月21日に任期満了となる衆議院議員の選挙に係る費用を計上しております。

58ページをお願いいたします。

2款4項6目市長選挙費には、令和3年5月23日に実施予定の市長選挙に係る費用を計上しております。

61ページをお願いいたします。

3款1項1目社会福祉総務費、12節委託料2,164万4,000円は、中央町のきずなの家及び3市民センターで実施しております、あったかふれあいセンターに係る経費を計上しております。

19節扶助費には、児童手当9,532万円のほか、赤ちゃん紙おむつ・粉ミルク購入支援事業180万円の計9,712万円を計上しております。

62ページをお願いいたします。

3款1項2目障害者福祉費、12節委託料386万8,000円のうち心のバリアフリー推進事業68万円は、市民及び事業所向けの手話教室と手話奉仕員のスキルアップ研修を実施するものであります。財源につきましては、国及び県支出金4分の3を見込んでおります。同じく12節地域生活支援拠点事業300万円は、障害者が地域で安心して生活できるよう整備した地域生活支援拠点におきまして、相談機能の強化・緊急時の受入れなどに対応する費用を計上するものであります。財源につきましては、国及び県支出金4分の3を見込んでおります。

18節負担金、補助及び交付金295万8,000円のうち訪問入浴看護師確保事業費補助金57万5,000円は、在宅障害者への訪問入浴事業を実施する事業所に対し、費用面等で大きな負担となる看護師に係る費用を補助するものであります。詳細につきましては、予算審議における事業説明書10ページを御参照願います。

63ページをお願いいたします。

3款1項2目障害者福祉費、19節扶助費には、更生医療費や障害者自立支援給付費など4億3,907万8,000円を計上しております。

3目老人福祉費、12節委託料2,641万6,000円のうち老人保護措置費委託料2,571万6,000円は、養護老人ホーム白藤園等への入所者に要する措置費を計上するもの

であります。

64ページをお願いいたします。

同じく3款1項3目老人福祉費、27節繰出金621万1,000円は、特別養護老人ホームしおさい特別会計への繰出金を計上するものであります。

65ページをお願いいたします。

3款1項5目社会福祉施設費、12節委託料1,674万6,000円のうち竜串福祉センター建替工事实施設業務委託443万3,000円は、同施設の耐震診断を実施した結果、耐震性がないと判断されたことに伴い、建て替えするための実施設計費用を計上するものであります。

66ページをお願いいたします。

3款1項7目介護保険対策費、12節委託料、介護職員初任者研修業務263万4,000円は、昨年に引き続き、ホームヘルパーの人材確保のため、ヘルパー従事に必要な介護職員初任者研修を市内で受講料無料で実施する費用を計上するものであります。

18節負担金、補助及び交付金1,281万5,000円のうち土佐清水市介護人材等定着支援事業620万円は、人材不足が続く医療・介護・福祉職場において、コロナ感染者が発生した場合にも対応できる体制を確保するため、市内の医療・介護・福祉事業所に就職した方と受入れた事業所に対する支援金を計上するものであります。財源につきましては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を見込んでおります。詳細につきましては、予算審議における事業説明書11ページを御参照願います。

同じく18節訪問入浴看護師確保事業費補助金57万5,000円は、62ページの障害者福祉費と同様、在宅の要介護者への訪問入浴事業を実施する事業所に対し、費用面等で大きな負担となる看護師に係る費用を補助するものであります。詳細につきましては、予算審議における事業説明書12ページを御参照願います。

同じく18節土佐清水市介護人材等育成支援事業29万円は、令和元年度から実施しております介護・福祉職場の人材不足の解消を図るため、ケアマネジャーの資格取得及び更新に係る費用を支援するものであります。

67ページをお願いいたします。

3款1項8目社会長寿費、18節負担金、補助及び交付金2,942万4,000円のうち介護予防拠点整備事業費補助金891万円は、緑ヶ丘地区の介護予防拠点となる集会所を整備する費用を計上するものであります。財源につきましては、全額県支出金が交付されることとなっております。

68ページをお願いいたします。

3款2項1目児童福祉総務費、12節委託料、ファミリーサポートセンター運営事業業務委

託900万円は、子育て中の家庭を支援するため、有償ボランティア組織ファミリーサポートセンターを立ち上げ、会員制で子供の預かり等の支援を行う費用を計上するものであります。財源につきましては、国及び県支出金3分の2を見込んでおります。詳細につきましては、予算審議における事業説明書13ページを御参照願います。

71ページをお願いいたします。

3款2項4目家庭児童相談費につきましては、本年度より新たに新設した目で、現在、教育センターで実施している家庭児童相談事業につきまして、法改正に伴い、子供家庭総合支援拠点を設置し、子供の虐待等に対する人員及び相談体制の強化・充実に係る費用を計上しております。詳細につきましては、予算審議における事業説明書14ページを御参照願います。

75ページをお願いいたします。

4款1項1目保健衛生総務費、14節工事請負費536万3,000円は、災害発生時におきまして、医療救護所に指定している清水中学校に蓄電池を設置する費用を計上するものであります。財源につきましては、県支出金と緊急防災・減災事業債の充当を見込んでおります。

19節扶助費60万8,000円のうち健診健康ポイントめじか39万円は、各種健診の受診率向上を図るため、健診を受けた市民に対しポイントをつけ、ポイントがたまったら、これまでは体重計や血圧計を贈呈していたものを、本年度より地域電子通貨めじかのチャージ料を付与する費用を計上しております。

76ページをお願いいたします。

4款1項2目感染症対策費、12節委託料8,921万3,000円のうちインフルエンザ予防接種委託料1,293万3,000円は、毎年実施している高齢者分を1,126万3,000円、コロナ対策として妊婦及び生後6か月の幼児から小学2年生までの児童分を167万円を計上しております。

同じく12節新型コロナウイルスワクチン予防接種委託料5,797万円は、医療従事者を除く市民全員のワクチン接種料を計上するものであります。詳細につきましては、予算審議における事業説明書15ページを御参照願います。

78ページをお願いいたします。

4款1項7目母子保健事業費につきましては、本年度より新たに新設した目で、健康推進課に令和2年度から新設されました子育て支援係が所管する子育て世代包括支援センターや各種母子保健事業に係る予算を計上しております。

80ページをお願いいたします。

4款2項1目清掃総務費、18節負担金、補助及び交付金、幡多広域市町村圏事務組合負担金1億3,179万2,000円は、幡多クリーンセンターの運営に係る市町村負担金を計上する

ものであります。

81ページをお願いいたします。

4款2項3目し尿処理費、14節工事請負費300万円は、区画整理事業に係る仮橋撤去に伴い、衛生センター放流管の移設工事費を計上するものであります。財源につきましては、過疎対策事業債の充当を見込んでおります。

83ページをお願いいたします。

5款1項2目農業総務費、12節委託料のうち新地場産品販売施設地質調査業務委託541万2,000円、新地場産品販売施設実施設計業務委託1,059万3,000円、14節工事請負費のうち地場産品販売施設解体工事203万5,000円の計1,804万円は、道の駅めじかの里土佐清水の改修に要する費用を計上するもので、本年度は敷地内の地質調査と工事の実施設業務のほか、既存施設の直販所部分の解体工事を実施する費用を計上しております。詳細につきましては、予算審議における事業説明書16ページを御参照願います。

18節負担金、補助及び交付金7,414万8,000円には、中山間地域における耕作放棄地の発生を防止し、農業の多面的機能の確保を図るための中山間地域等直接支払交付金1,506万3,000円のほか、84ページには農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るため、地域内の農業者が共同で取り組む活動を支援する多面的機能支払交付金3,154万4,000円を計上しております。

同じく84ページの18節の地域営農支援事業費補助金1,270万4,000円は、加久見と三崎の集落営農組織が実施する農業用機械の導入等に対する補助金を計上するものであります。

85ページをお願いいたします。

5款2項1目林業総務費、17節備品購入費112万7,000円は、コロナ禍における公園広場等の屋外施設の環境整備を図るための機器類を購入する費用を計上するものであります。財源につきましては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を見込んでおります。詳細につきましては、予算審議における事業説明書17ページを御参照願います。

86ページをお願いいたします。

5款2項2目林業振興費につきましては、森林環境譲与税を活用して行う事業に係る経費を計上しております。8節旅費、10節需用費、11節役務費の一部及び12節委託料のうち絵本制作業務委託231万円の計376万2,000円は、木とともに子どもの成長を見守る事業といたしまして、新生児には木製のおもちゃ、小学校入学生には木の文房具を配布するほか、森の自然環境を学べる絵本を作成する費用を計上しております。詳細につきましては、予算審議における事業説明書18ページを御参照願います。

87ページをお願いいたします。

同じく5款2項2目林業振興費、18節負担金、補助及び交付金800万9,000円のうち未来へつなぐ森づくり支援事業費補助金200万円は、地域で森林整備の活動を実施する費用に対し補助を行うもので、本年度はモデル地区1地区を選定し、実施するものであります。詳細につきましては、予算審議における事業説明書19ページを御参照願います。

同じく18節山のお手入れ支援事業費補助金190万5,000円は、未整備森林の搬出間伐に要する費用に対し補助を行うものであります。詳細につきましては、予算審議における事業説明書20ページを御参照願います。

同じく18節森をもりあげる担い手支援事業費補助金170万円は、林業従事者増を図るため、チェーンソー等の機器類の購入補助を行うものであります。詳細につきましては、予算審議における事業説明書21ページを御参照願います。

89ページをお願いいたします。

5款2項5目治山事業費、14節工事請負費1,300万円は、布地区の山地災害防止に係る治山施設の流末水路工事を行うものであります。施設自体は県が施工し、流末水路は市が施工することとなっております。財源につきましては、県支出金と地方債の充当を見込んでおります。

90ページをお願いいたします。

5款3項1目水産業総務費には、メジカ産業再生プロジェクト事業といたしまして、12節委託料共同加工施設新築工事監理業務委託495万円、家屋事後調査業務49万7,000円、14節工事請負費6億2,121万3,000円、17節備品購入費251万1,000円のほか、事務経費を含め、計6億2,931万3,000円を計上しております。財源につきましては、県支出金と過疎対策事業債を見込んでおります。

同じく12節委託料、全国カツオまつりサミットin土佐清水運營業務委託170万円は、カツオ漁や節の製造などカツオ産業が盛んな全国の自治体や関係者が集い、本市でシンポジウムを開催する費用を令和2年度に計上してはりましたが、コロナの影響で実施できなかったことに伴い、再度開催に係る費用を計上するものであります。

91ページをお願いいたします。

5款3項3目漁港建設費、14節工事請負費3,090万円のうち中ノ浜漁港ストックマネジメント工事3,000万円は、平成28年度に策定した保全計画及び昨年実施いたしました測量設計に基づき工事を実施するものであります。財源につきましては、県支出金80%と地元分担金5%及び過疎対策事業債の充当を見込んでおります。

92ページをお願いいたします。

6款1項1目商工振興費には、コロナ対策として市民全員に地域電子通貨「めじか」を



5,000円分付与するほか、引き続きチャージ料の5%をポイント付与する費用として、7節報償費7,000万円のほか、事務費などを含め、計7,988万4,000円を計上しております。財源につきましては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を見込んでおります。

12節委託料のうち事業者支援業務委託事業66万円、93ページの18節負担金、補助及び交付金のうち事業継続臨時給付金3,130万円の計3,196万円は、コロナの影響により収入が減少した市内事業者に対し給付金を支給するもので、令和2年の年間収入が前年より20%以上減少した事業者に対し、法人20万円、個人10万円を上限に支給を行うものであります。財源につきましては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を見込んでおります。詳細につきましては、予算審議における事業説明書22ページを御参照願います。

94ページをお願いいたします。

6款1項3目観光振興費、7節報償費2,500万円、95ページの18節負担金、補助及び交付金のうち土佐清水ジョン万満喫旅行事業補助金1,667万6,000円の計4,167万6,000円は、コロナ禍における観光誘客事業として個人宿泊客には1人1泊5,000円分のめじかカードを進呈し、団体客には1人1泊2,000円を割り引く費用を計上するものであります。財源につきましては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を見込んでおります。詳細につきましては、予算審議における事業説明書23ページを御参照願います。

94ページの12節委託料のうちぐるっと竜串ウエストパーク再整備事業1,096万7,000円は、再整備が進む竜串エリアの西側部分（レスト竜串の跡地）の再整備に向けた設計・測量を実施するものであります。財源につきましては、県支出金と過疎対策事業債の充当を見込んでおります。詳細につきましては、予算審議における事業説明書24ページを御参照願います。

同じく、12節委託料のうちぐるっと竜串イーストパーク再整備事業100万円、14節工事請負費1億610万円の計1億710万円は、竜串エリア東側部分の再整備に係る工事及び施工監理費を計上するもので、駐車場整備のほか、テラスやトイレ、飲食スペースを備えた休憩施設を整備するものであります。財源につきましては、県支出金と過疎対策事業債の充当を見込んでおります。

97ページをお願いいたします。

6款1項4目観光商工施設費、14節工事請負費355万8,000円は、ジョン万資料館1階レストランの空調機を老朽化に伴い取替工事を行うものであります。財源につきましては、過疎対策事業債の充当を見込んでおります。

5目ジオパーク推進費には、これまでと同様、ジオパークの推進に要する費用のほか、足摺宇和海国立公園竜串ビジターセンターの運営に係る経費を計上しております。

98ページをお願いいたします。

6款1項6目につきましては、令和2年度はふるさと納税推進費としていたものをふるさと納税を推進するとともに、地場製品のPRや本市の魅力発信を同時に行っていくことから名称を変更し、ふるさと魅力推進費としております。計上した予算額につきましては、ふるさと納税の寄附額を2億円と見込み、返礼品代や送料のほか、ポータルサイトに係る手数料や利用料などを計上しております。

101ページをお願いいたします。

7款2項1目道路新設改良費、12節委託料2億9,699万3,000円のうち社会資本整備総合交付金事業工事設計等業務委託2億9,619万1,000円は、国の社会資本整備総合交付金を活用して実施する下ノ加江橋橋梁架替業務委託2億3,050万円のほか、市道橋定期点検及び橋梁の補修設計業務委託料などを計上するもので、下ノ加江橋橋梁架替業務委託につきましては本年度が最終年となり、前年度の約2.5倍の予算計上となっております。

102ページをお願いいたします。

同じく7款2項1目道路新設改良費、14節工事請負費には、社会資本整備総合交付金を活用して実施する市道加久見広畑以布利線改良工事や市道及び橋梁、トンネルの改修工事費として8,370万円のほか、市道改良単独事業工事として市道8路線の改良工事を予定しており、計8,100万円を計上しております。

7款3項1目河川費、14節工事請負費には、市が管理する普通河川（東谷川、大津川、清水谷川、幸増川）の改修及びしゅんせつ工事費として計2,159万3,000円を計上しております。

104ページをお願いいたします。

7款4項2目公園費、12節委託料787万9,000円のうちうすばえ桜公園長寿命化計画策定委託業務327万円は、令和2年12月会議に条例改正し、新たに都市公園に位置づけたうすばえ桜公園の長寿命化計画を策定する費用を計上するものであります。

14節工事請負費には、貝塚山墓地擁壁修繕工事に700万円のほか、社会資本整備総合交付金を活用し、旭町公園、緑ヶ丘公園の遊具を更新する費用として610万円の計1,310万円を計上しております。

3目清水第三土地区画整理費、18節負担金、補助及び交付金は、清水第三土地区画整理組合への補助金として、8,875万4,000円を計上しております。

4目地籍調査費につきましては、令和3年度で計上する予定であった事業費のほとんどを国の補正予算の採択を受けたことに伴い、令和2年度補正予算に前倒し計上しておりますので、令和3年度予算が例年より減額となっております。本予算では、下川口の一部の閲覧業務等を

行うものであります。

106ページをお願いいたします。

7款5項1目住宅管理費、14節工事請負費252万5,000円は、市営住宅緑ヶ丘第4団地のトイレを簡易水洗式に改修するものであります。

108ページをお願いいたします。

8款1項2目救急業務費、10節需用費と17節備品購入費には、救急業務におけるコロナ感染防止用品を購入する費用として、77万6,000円が含まれております。

3目非常備消防費には、消防団員の活動に要する費用を計上しております。

109ページをお願いいたします。

8款1項4目消防施設費、14節工事請負費4,853万4,000円のうち消防通信指令台部分更新工事1,009万5,000円は、消防救急デジタル無線における指令系システムを耐用年数に基づき更新する費用を計上するものであります。財源につきましては、過疎対策事業債の充当を見込んでおります。同じく14節窪津・加久見・松尾消防屯所建築工事3,843万9,000円は、津波浸水域にある窪津地区と加久見地区の消防屯所を高台移転する費用と松尾地区の消防屯所を移転改築する費用を計上するもので、加久見地区につきましては16節公有財産購入費に移転する土地の購入費として291万5,000円を計上しております。財源につきましては、緊急防災・減災事業債の充当を見込んでおります。詳細につきましては、予算審議における事業説明書25ページを御参照願います。

110ページをお願いいたします。

8款1項6目災害対策費、10節需用費、印刷製本費17万6,000円、12節委託料のうち防災啓発パンフレット作成委託業務106万3,000円の計123万9,000円は、津波災害から命を守るため、逃げることの意識を向上させる内容の防災啓発パンフレットを作成する費用を計上するものであります。財源につきましては、県支出金2分の1を見込んでおります。詳細につきましては、予算審議における事業説明書26ページを御参照願います。同じく12節委託料のうち防災行政無線デジタルシステム設置工事監理業務委託1,210万円と111ページの14節工事請負費、防災行政無線デジタルシステム設置工事4億7,900万円の計4億9,110万円は、防災行政無線のデジタル化に要する費用を計上するもので、令和2年度から2か年で工事を実施しているものであります。財源につきましては、緊急防災・減災事業債の充当を見込んでおります。

111ページをお願いいたします。

同じく、8款1項6目17節災害対応用備品購入費145万1,000円は、令和元年度に総合公園内に建設した防災物資搬送拠点施設に配備する資機材を購入する費用を計上しておりま

す。財源につきましては、県支出金2分の1を見込んでおります。

18節負担金、補助及び交付金1億657万6,000円は、木造住宅耐震改修費補助金として30件分の3,375万円、老朽住宅除却事業費補助金として50件分の5,140万円などの予算を計上するものであります。

114ページをお願いいたします。

9款1項2目事務局費、18節負担金、補助及び交付金340万円のうち人材育成奨学資金等助成金21万6,000円は、若者の定住を目的に平成29年度に創設した助成事業で、清水高校卒業生に限り、大学等へ進学後、本市で就職した際に奨学資金の返還額を助成するというもので、助成対象者1名分の予算を計上するものであります。

20節貸付金3,534万8,000円のうち奨学資金貸付金3,514万8,000円は、高校生13人、短大・専門学校生28人、大学・大学院生48人の計89人に対する奨学資金であります。また、入学準備金20万円は清水高校と指定校締結をしている関西学院大学への入学準備金1名分を計上しております。

116ページをお願いいたします。

9款2項1目学校管理費、14節工事請負費700万円は、清水小学校南側の山留擁壁の整備・復旧費用を計上するものであります。財源につきましては、緊急防災・減災事業債の充当を見込んでおります。

118ページをお願いいたします。

9款3項1目学校管理費、10節需用費の消耗品費には、中学校学習指導要領の改訂に伴う教師用教科書及び指導書の購入費用として195万1,000円、理科及び社会のデジタル教科書の導入費用として34万8,000円など、計379万3,000円を計上しております。

119ページをお願いいたします。

9款3項2目教育振興費、19節扶助費のうち就学援助費は47人分で675万9,000円を計上し、特別支援教育就学奨励費は13人分の154万7,000円を計上しており、総額で前年度より約220万円の増となっております。これは、コロナの影響により、令和2年度は修学旅行の実施を見送り令和3年度に延期したため、本年度は2学年で修学旅行を実施するため増額となっております。

9款4項1目社会教育総務費には、歴史の道100選に選定されている真念庵の遍路道を国指定文化財とするための調査及び報告書を作成する費用を計214万8,000円計上しております。詳細につきましては、予算審議における事業説明書27ページを御参照願います。

120ページをお願いいたします。

同じく、9款4項1目社会教育総務費、12節委託料2,115万8,000円のうち放課後児

童クラブ推進事業委託料 9 2 1 万円は、清水小学校の児童を対象に実施している学童保育に係る委託料を計上しており、放課後子ども教室推進事業委託料 5 9 7 万 9, 0 0 0 円は、中央公民館及び下ノ加江、幡陽、三崎、下川口の各小学校におきまして、子供たちが放課後に安心・安全に過ごせるよう支援を行うものであります。同じく 1 2 節高知家の遍路道プロジェクト事業委託料 1 4 0 万円は、県のふるさと納税を活用し、遍路道の維持管理や案内看板等を作成する費用を計上するものであります。財源につきましては、全額、県支出金が交付されることとなっております。

1 2 1 ページをお願いいたします。

9 款 4 項 3 目図書館費、1 4 節工事請負費 1 0 5 万円は、図書館の館内のコロナ感染対策を徹底するため換気扇の改修工事を行うものであります。財源につきましては、過疎対策事業債の充当を見込んでおります。

1 7 節備品購入費 1, 8 6 1 万 9, 0 0 0 円は、老朽化が著しい移動図書館車の購入費用を計上するもので、コロナ禍で外出機会が減少した市民へのサービス提供の維持を図るものであります。財源につきましては、過疎対策事業債の充当を見込んでおります。詳細につきましては、予算審議における事業説明書 2 8 ページを御参照願います。

1 2 2 ページをお願いいたします。

9 款 4 項 4 目じんけん教育費には、がんばれ清水っ子応援事業として、コロナ禍の中で子供たちのリフレッシュを目的として、爪白キャンプ場で防災教育も兼ね、テント張りなどの屋外体験を行うとともに、校区外の子供たちと人権について楽しく学ぶ費用を計上しております。詳細につきましては、予算審議における事業説明書 2 9 ページを御参照願います。

5 目文化芸術振興費、1 4 節工事請負費 1, 9 9 0 万円は、市民文化会館の舞台制御盤及び操作盤を経年劣化に伴い更新する費用を計上するものであります。財源につきましては、過疎対策事業債の充当を見込んでおります。

1 2 4 ページをお願いいたします。

9 款 6 項 1 目教育センター費、1 2 節委託料 4 5 万 8, 0 0 0 円のうち社会科副読本作成業務委託 3 8 万 2, 0 0 0 円は、小学校 3・4 年生が地域学習で活用する社会科副読本を全面改訂する費用を計上するものであります。詳細につきましては、予算審議における事業説明書 3 0 ページを御参照願います。

1 2 6 ページをお願いいたします。

1 1 款 1 項 1 目には、起債の元金償還額 1 5 億 6, 4 2 1 万 2, 0 0 0 円、2 目には起債利子として 6, 2 7 8 万 7, 0 0 0 円と一時借入金利子 5 0 万円の計 6, 3 2 8 万 7, 0 0 0 円を計上しております。

127ページから133ページには給与費明細書を、134ページから135ページには債務負担行為に係る調書を、136ページには地方債残高に関する調書をそれぞれ添付しておりますので御参照願います。

次に、歳入について説明いたします。

15ページをお願いいたします。

1款1項市民税につきましては、前年度の課税実績のほか、コロナの影響による収入減などを勘案し、1目個人に3億7,271万5,000円、2目法人に4,457万円を計上しております。

2項固定資産税につきましても、コロナの影響による軽減特例措置による影響のほか、本年度が3年に1度の評価替えの年に当たり、その影響等も考慮し、1目固定資産税に5億3,226万円、2目国有資産等所在市町村交付金及び納付金に1,053万円を計上しております。

3項軽自動車税につきましては、車種別税額、現在の課税台数を基に5,197万2,000円を計上しております。2目環境性能割につきましては、税率1%軽減の特例措置の適用期限が令和3年12月末まで再延長されたことを踏まえ、令和2年度実績見込みから推計し、160万4,000円を計上しております。

16ページをお願いいたします。

4項市たばこ税につきましては、消費本数が年々減少しているものの、税率改正により増税となることを加味いたしまして8,119万7,000円を計上しております。

5項入湯税につきましては、コロナの影響が不透明な状況ではありますが、令和元年度実績を基に前年度の状況などを勘案し、1,020万円を計上しております。

2款地方譲与税から18ページの10款地方交付税までは、地方財政計画や県の試算等を参考に見込んでおり、17ページの6款法人事業税交付金は、市町村の住民税法人税割の税率引下げに伴う減収分の補填措置として令和2年度より県から法人事業税の一部が交付されているものであります。

18ページの9款2項新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金は、コロナの影響により、収入が減少した事業者に対する固定資産税の軽減特例措置に伴う減収分を国から交付金として補填されるもので、本年1月末の本市の申告状況により計上しております。

10款地方交付税のうち普通交付税につきましては、昨年の国勢調査による人口減による影響等を勘案し、前年度当初予算からは1億5,400万円、率にして3.7%減の33億4,600万円を計上しております。

19ページから22ページをお願いいたします。

1 3 款 1 項 使用料につきましては、それぞれ施設の使用料及び占用料を計上しております。

2 項 手数料につきましては、それぞれの事務、業務に係る手数料を計上しております。

2 3 ページから 3 1 ページをお願いいたします。

1 4 款 1 項 国庫負担金から 3 1 ページの 1 5 款 3 項 県委託金までは、歳出予算で説明いたしました各事業、業務の財源として、国や県の負担率、補助率等に基づいて計上しております。

3 2 ページをお願いいたします。

1 6 款 1 項 財産運用収入につきましては、市有財産の貸付収入、各種基金利子及び株式配当金などを計上しております。

1 6 款 2 項 1 目 2 節 土地売却収入 5, 8 9 2 万 7, 0 0 0 円は、清水高校の高台移転計画に伴い、清水中学校の南側駐車場を県に売却するものであります。

3 3 ページをお願いいたします。

1 7 款 1 項 5 目 商工費寄附金は、ふるさと納税に係る寄附金を 2 億円計上しております。

1 8 款 1 項 基金繰入金のうち 5 目 ふるさと元気基金繰入金 2 億円は、農地等の維持管理、有害鳥獣捕獲対策、学校給食、観光誘客、ふるさと元気寄附金推進事業などに充当することとしております。

1 6 目 ふるさと水と土基金繰入金 7 0 0 万円は、農林水産課所管の多面的機能支払交付金事業に充当することとしております。

3 5 ページから 3 8 ページにかけまして、2 0 款 4 項 雑入につきましては、本年度より節を目的別の費目で分類して整理しております。

3 9 ページから 4 0 ページをお願いいたします。

2 1 款 1 項 市債につきましては、1 0 目 臨時財政対策債に 2 億 6, 0 0 0 万円を計上し、1 目 総務債から 9 目 災害復旧事業債までは歳出予算の財源として、それぞれ充当率に基づき計上しております。

9 ページをお願いいたします。

第 2 表 債務負担行為につきましては、事項ごとに期間及び限度額を定めるものであります。

1 0 ページから 1 1 ページをお願いいたします。

第 3 表 地方債につきましては、それぞれの起債の目的ごとに限度額、起債の方法、利率、償還の方法を定めるものであります。

1 ページをお願いいたします。

以上によりまして、令和 3 年度土佐清水市一般会計予算の総額は、歳入歳出それぞれ 1 0 4 億 1, 2 0 0 万円となります。

なお、一時借入金の借入れの最高額を 2 0 億円と定めております。

以上で、議案第6号「令和3年度土佐清水市一般会計予算について」の説明とさせていただきます。

御審議のほど、よろしくお願いたします。

○議長（永野裕夫君） この際、午食のため、午後1時10分まで休憩いたします。

午後 0時06分 休 憩

午後 1時10分 再 開

○議長（永野裕夫君） 休憩前に続いて、会議を開きます。

午前に引き続き予算案及び条例案等に対する内容説明を求めます。

議案第4号「令和2年度土佐清水市国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）について」、議案第7号「令和3年度土佐清水市国民健康保険事業特別会計予算について」、議案第9号「令和3年度土佐清水市後期高齢者医療特別会計予算について」及び議案第10号「令和3年度土佐清水市再生可能エネルギー事業特別会計予算について」、以上4件について説明を求めます。

市民課長。

（市民課長 中津恵子君登壇）

○市民課長（中津恵子君） 議案第4号「令和2年度土佐清水市国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）について」、御説明いたします。

歳出から説明いたします。

補正予算書の9ページをお願いします。

9款1項6目特定健康診査等負担金償還金につきましては、令和元年度の清算返還金を補正するものです。

10款繰上充用金につきましては、令和元年度決算による不用額を減額補正いたしました。

続いて歳入を説明いたします。

8ページをお願いします。

6款1項1目一般会計繰入金2,327万8,000円につきましては、保険基盤安定繰入金及び財政安定化支援事業繰入金が確定したことによる補正です。

8款2項9目雑入では財源不足分の調整を行っておりますので、これまで説明いたしました歳入・歳出の補正金額を加味しまして3,416万3,000円を減額補正いたしました。

次に、2ページから5ページをお願いします。

第1表歳入歳出予算補正です。歳入・歳出とも、既定の予算額に1,088万5,000円を減額し、23億6,664万円となります。

次に、議案第7号「令和3年度土佐清水市国民健康保険事業特別会計予算について」、御説



明いたします。

まず、国保制度改正についてですが、ここ数年、国保税の賦課限度額の引上げと低所得者への保険税の軽減の拡充が実施されてきましたが、令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響による景気の動向などを踏まえ、賦課限度額については4年ぶり、軽減判定基準額については8年ぶりの据置きとなりました。

予算編成に当たっては、県から示された国民健康保険事業費納付金を納めるための様々な歳入を見込み、過去の実績及び医療費の動向等を考慮した上で予算計上をしております。

それでは、主立った歳出から説明いたします。

149ページをお願いします。

1款1項総務管理費は、国保運営を行うための人件費や専門的また効率的に業務を行う委託料や負担金を計上しております。

150ページ下段から153ページをお願いします。

2款保険給付費は、外来、入院や調剤などに係る療養給付費や高額療養費などでありまして、被保険者数の動向、1人当たりの医療費、医療費の伸び率、過去の実績等を考慮して、2款全体で15億3,386万3,000円を計上しております。

3款国民健康保険事業費納付金は、高知県が県全体の医療費を賄うために必要な金額を算定し、その金額を市町村が県に納めるもので、県の通知に基づき、1項医療給付費分3億8,848万6,000円、2項後期高齢者支援金等分1億1,242万8,000円、3項介護納付金分4,216万4,000円を計上しております。

154ページをお願いします。

6款1項特定健康診査等事業費では、40歳から74歳までの被保険者を対象に行う集団及び個別の特定健康診査委託料や検診結果に基づく特定保健指導関係経費等を計上しております。

155ページをお願いします。

6款2項保健事業費では、疾病の予防、早期発見による重症化、長期化の防止や健康の保持増進を目的に、糖尿病予防、ジェネリック医薬品普及促進事業費等を計上しており、ジェネリック医薬品の数量ベースでの普及率は令和2年9月診療分で76.93%となっております。

156ページをお願いします。

10款繰上充用金は、令和2年度において財源不足が見込まれますので、令和3年度予算より補填するために1,000万円を計上しております。

続いて、主立った歳入を説明いたします。

144ページをお願いします。

1款国民健康保険税は、現行の税率で過去の税込実績及び令和2年度の収入見込額や保険基

盤安定に係る軽減額等を考慮し、3億5,558万9,000円を計上しております。

145ページをお願いします。

3款1項11目災害等臨時特例補助金は、新型コロナウイルス感染症により減免となった保険料に対する財政支援1,055万2,000円を計上しております。

4款1項1目1節保険給付費等交付金（普通交付金）は、県が各市町村が必要な保険給付費額を交付するもので、歳出で計上しております保険給付費から、ルールとして出産育児一時金、葬祭費及び傷病手当金分を除いた15億2,448万1,000円を計上しております。

2節保険給付費等交付金（特別交付金）は、保険者努力支援、国・県の特別調整交付金、特定健康診査等負担金等合わせて5,865万8,000円を計上しております。

146ページをお願いします。

6款1項他会計繰入金は2億4,664万8,000円を一般会計から繰り入れるものです。

次に、138ページから141ページにかけまして、第1表歳入歳出予算を計上しております。歳入歳出予算の総額は、それぞれ22億477万2,000円となります。

次に、137ページをお願いします。

条文の第2条で一時借入金の借入最高額を4億円と定めております。

第3条では、歳出予算の各項間で流用することができる場合を定めており、2款保険給付費を対象としております。

次に、議案第9号「令和3年度土佐清水市後期高齢者医療特別会計予算について」、御説明いたします。

まず、高知県後期高齢者医療広域連合の医療給付等について御説明いたします。令和元年度保険給付費決算額は1,400億8,428万円、被保険者数12万7,354人、1人当たり医療費が117万9,000円となっています。

それでは、200ページの歳入から説明します。

1款1項後期高齢者医療保険料は、令和3年度現年分として被保険者を3,592人、1人当たり保険料を5万6,792円、そのうち特別徴収分の割合を67.2%、普通徴収分として32.8%を見込んで計上しております。

4款1項2目保険基盤安定繰入金は、保険料の軽減分について一般会計から繰入れするものであり、財源の4分の3が県負担金であります。

次に、202ページの歳出をお願いします。

1款総務費は、人件費など事務に必要な経費を計上しております。

2款後期高齢者医療広域連合納付金は、歳入で説明しました保険料と保険基盤安定繰入金、延滞金及び繰越金を財源として広域連合に納付するものです。

次に、196ページ、197ページをお願いします。

第1表歳入歳出予算です。歳入歳出予算の総額は、それぞれ3億536万1,000円となります。

次に、議案第10号「令和3年度土佐清水市再生可能エネルギー事業特別会計予算について」、御説明いたします。

それでは、215ページの歳出から説明します。

1款総務費は、人件費など事務に必要な経費や太陽光発電施設を適正に管理するための役務費や委託料等を計上しております。

216ページをお願いします。

2款再生可能エネルギー事業費は、地球温暖化対策として二酸化炭素排出量の抑制に努め、クリーンエネルギーの積極的な利用を促すため、太陽光売電収入を活用した事業を実施するための補助金等を計上しております。

3款公債費につきましては、起債の償還元金5,144万4,000円と利子371万3,000円を計上しております。

次に、214ページの歳入を説明します。

3款諸収入のうち1項1目売電収入につきましては、過去の実績等考慮し太田発電所と中浜発電所を合わせて1億9,000円を見込み計上いたしました。

2項雑入は、こうち・しみずメガソーラー株式会社からの配当金等を計上しております。

次に、210ページ、211ページをお願いします。

第1表歳入歳出予算です。歳入歳出予算の総額は、それぞれ1億205万3,000円となります。

次に、209ページをお願いします。

条文の第2条で一時借入金の借入最高額を2,000万円と定めております。

以上で予算説明を終わります。御審議のほどよろしく御願いたします。

○議長（永野裕夫君） 続きまして、議案第8号「令和3年度土佐清水市介護保険特別会計予算について」、説明を求めます。

健康推進課長。

（健康推進課長 山下 育君登壇）

○健康推進課長（山下 育君） 議案第8号「令和3年度土佐清水市介護保険特別会計予算について」、主なものを説明いたします。

予算書の177ページをお願いいたします。

歳出から説明いたします。

1 款 1 項 1 目一般管理費は、事務職員の人件費等として2,665万6,000円を計上いたしました。

178ページをお願いいたします。

1 款 3 項介護認定審査会費は、1 目介護認定審査会費として介護認定審査会審査委員報酬及び旅費を330万6,000円、2 目認定調査等費は介護認定調査員の人件費並びに11節役務費、手数料として認定申請に伴う主治医意見書料など2,594万9,000円、合わせて2,925万5,000円を計上いたしました。

179ページから180ページをお願いいたします。

2 款 1 項介護サービス等諸費の1 目から10 目までは、居宅介護サービス給付費など介護サービス関連費用として、給付費見込額により、180ページになりますが、合計で16億9,480万5,000円を計上いたしました。

180ページから181ページをお願いいたします。

2 款 2 項介護予防サービス等諸費の1 目から8 目までは、要支援1・2の方を対象とする給付費として、介護予防サービス給付費など、181ページになりますが、合計で4,424万9,000円を計上いたしました。

181ページから182ページをお願いいたします。

2 款 4 項高額介護サービス等費の1 目及び2 目は、要介護1から5の方並びに要支援1・2の方が対象となるサービスで、同じ月に利用したサービスの自己負担の合計額が一定の額を超えた場合、その超えた金額を支給するもので、182ページになりますが合計で5,320万円を計上いたしました。

182ページから183ページをお願いいたします。

2 款 6 項特定入所者介護サービス等費の1 目から4 目までは、低所得の要介護者が施設サービス等を利用したときの食費・居住費の補足給付サービス費として、183ページになりますが、合計で9,488万3,000円を計上いたしました。

183ページから186ページをお願いいたします。

4 款 1 項 1 目介護予防・生活支援サービス事業費は、訪問型サービス、通所型サービスを行う介護予防・生活支援総合事業など、184ページになりますが、2,066万1,000円を計上いたしました。

4 款 2 項 1 目一般介護予防事業費は、介護予防普及啓発・地域介護予防活動支援事業など、一般高齢者等の介護予防事業として、185ページになりますが、4,229万8,000円を計上いたしました。

4 款 3 項 1 目包括的支援事業費は、総合相談支援事業や認知症対策、在宅医療・介護連携推

進事業を行う高齢者包括的支援事業など4,809万4,000円を計上いたしました。

同じく2目任意事業費は、配食サービスや成年後見制度普及啓発・相談支援事業を行う高齢者任意事業など、186ページになりますが、1,474万8,000円を計上いたしました。

5款1項1目保健福祉事業費は、支援を要する高齢者等の生活支援並びに紙おむつ給付事業として150万円を計上いたしました。

次に、172ページ、歳入をお願いいたします。

1款1項1目第1号被保険者保険料は、保険料を段階別に積み上げた保険料見込額として、1節現年度分特別徴収保険料2億7,358万3,000円、2節現年度分普通徴収保険料2,250万6,000円を計上いたしました。

3款1項1目介護給付費負担金は、1節現年度分として、負担割合に基づき3億3,296万9,000円を計上いたしました。

3款2項1目調整交付金、1節現年度分調整交付金1億8,799万8,000円は、本市の後期高齢者の割合や所得に係る調整等による介護給付費見込額及び介護予防・日常生活支援総合事業費見込額を基に計上いたしました。

173ページをお願いいたします。

3款2項2目地域支援事業交付金（介護予防・日常生活支援総合事業）は、1節現年度分として負担割合に基づき、1,322万7,000円を計上いたしました。

同じく3目地域支援事業交付金（総合事業以外の地域支援事業）は、1節現年度分として負担割合に基づき、2,419万4,000円を計上いたしました。

同じく、4目保険者機能強化推進交付金と11目介護保険保険者努力支援交付金は、国の定めた指標及び交付見込額により、それぞれ150万円を計上いたしました。

4款1項支払基金交付金は、2号被保険者分として、負担割合に基づき、1目介護給付費交付金、2目地域支援事業支援交付金、合わせて5億2,946万6,000円を計上いたしました。

5款1項県負担金、1目介護給付費負担金は、1節現年度分として負担割合に基づき、2億8,285万5,000円を計上いたしました。

174ページから175ページをお願いいたします。

5款2項県補助金、1目地域支援事業交付金（介護予防・日常生活支援総合事業）、2目地域支援事業交付金（総合事業以外の地域支援事業）は、地域支援事業費見込額に対し、負担割合に基づき、合わせて2,036万4,000円を計上いたしました。

7款1項1目介護給付費繰入金の1節現年度分、2億3,685万5,000円は、介護給付費見込額に対し、負担割合に基づき計上いたしました。

175ページになりますが、同じく2目地域支援事業繰入金（介護予防・日常生活支援総合

事業)として826万8,000円、3目地域支援事業繰入金(総合事業以外の地域支援事業)として1,209万8,000円を、それぞれ地域支援事業費見込額に対し、負担割合に基づき計上いたしました。

同じく4目低所得者保険料軽減繰入金は、所得区分の第1段階から第3段階の保険料を軽減するため、3,398万9,000円を計上いたしました。

同じく5目その他一般会計繰入金は、職員給与費等として5,635万5,000円を計上いたしました。

一般会計からの繰入金は、合計3億4,756万6,000円となります。

7款2項1目介護給付費準備基金繰入金は、介護給付費等に充てるため、4,148万円を計上いたしました。

165ページをお願いいたします。

以上によりまして、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ21億232万5,000円となります。

なお、一時借入金の借入れの最高額は2億円と定めるものとしております。

以上で、令和3年度介護保険特別会計予算の説明とさせていただきます。

御審議のほど、よろしくをお願いいたします。

**○議長(永野裕夫君)** 続きまして、議案第5号「令和2年度土佐清水市特別養護老人ホームしおさい特別会計補正予算(第2号)について」及び議案第11号「令和3年度土佐清水市特別養護老人ホームしおさい特別会計予算について」、以上2件について説明を求めます。

しおさい園長。

(しおさい園長 岡田旭生君登壇)

**○しおさい園長(岡田旭生君)** 議案第5号「令和2年度土佐清水市特別養護老人ホームしおさい特別会計補正予算(第2号)について」、御説明いたします。

まず、歳出から御説明いたします。

補正予算書の8ページをお願いいたします。

1款1項1目施設介護サービス管理費のうち2節給料290万円の減額は、会計年度任用職員給料の決算見込額を精査したことによる減額です。

次に、2款1項1目施設介護サービス事業費のうち10節需用費賄材料費200万円の減額は、利用者の長期入院等で年間利用見込人数の減が見込まれることから減額するものです。

次に、3款1項1目短期入所生活介護事業費のうち2節給料100万円の減額は、会計年度任用職員給料の決算見込額を精査したことによる減額です。

次に、7ページ、歳入をお願いいたします。

1 款 1 項 1 目 1 節施設介護サービス費収入1,000万円、1 款 3 項 1 目 1 節特定入所者介護サービス費収入500万円の合わせて1,500万円と 2 款 1 項 1 目 1 節短期入所生活介護費収入795万6,000円が当初見込額より歳入不足となります。

6 款 1 項 2 目 1 節一般会計繰入金980万1,000円を補正計上し繰入れすることで収支を調整するものです。

次に、7 款 1 項 1 目 1 節繰越金725万5,000円は、前年度の決算剰余金が確定しましたので繰越金として計上いたします。

1 ページをお願いいたします。

以上によりまして、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ590万円を減額し、歳入歳出予算の総額は4億1,385万6,000円となります。

以上で、議案第5号「令和2年度土佐清水市特別養護老人ホームしおさい特別会計補正予算(第2号)について」の説明を終わります。

次に、議案第11号「令和3年度土佐清水市特別養護老人ホームしおさい特別会計予算について」、主なものを説明いたします。

まず、歳出から御説明いたします。

予算書の231ページをお願いいたします。

1 款 1 項 1 目施設介護サービス管理費では、歳出総額3億1,778万5,000円を計上しております。

主なもので、職員人件費として2 節給料1億6,961万7,000円、3 節職員手当等8,056万9,000円、4 節共済費4,684万5,000円の合計2億9,703万1,000円を計上しております。

次に、1 2 節委託料として、夜間警備等の業務委託として943万5,000円、1 3 節使用料及び賃借料として、特殊浴槽ほか借上料等としまして305万9,000円を計上しております。

232ページをお願いいたします。

次に、2 款 1 項 1 目施設介護サービス事業費で5,471万8,000円を計上しております。主なものとして、1 0 節需用費5,017万1,000円の内訳は、光熱水費1,243万1,000円、賄材料費2,969万円が主なものとなっております。

233ページをお願いいたします。

3 款 1 項 1 目短期入所生活介護事業費で4,326万7,000円を計上しております。

主なもので、職員人件費として2 節給料2,070万7,000円、3 節職員手当等989万6,000円、4 節共済費576万9,000円の合計3,637万2,000円を計上しております。

次に、光熱水費、賄材料費を含む10節需用費としまして625万8,000円を計上しております。

次に、228ページ歳入についてお願いいたします。

1款1項1目施設介護サービス費収入2億5,824万4,000円及び2項1目自己負担金収入5,724万1,000円、合わせて3億1,548万5,000円を見込み予算計上をいたしました。

1款3項1目特定入所者介護サービス費収入は、低所得者の負担軽減措置であり、4,829万9,000円を計上しております。

次に、2款1項1目居宅介護サービス費収入、1節短期入所生活介護費収入として3,166万1,000円。

229ページをお願いいたします。

同じく、2款2項1目1節自己負担金収入967万8,000円及び2節自己負担金（軽減分）収入37万8,000円、合わせて1,005万6,000円、3項1目特定入所者介護サービス費収入で451万4,000円を計上しております。

230ページをお願いいたします。

6款1項2目一般会計繰入金621万1,000円につきましては、事業運営費として計上いたしました。

223ページをお願いいたします。

これにより、歳入・歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ4億1,627万円となります。

また、一時借入金の借入れの最高額は1億円と決めました。

以上、御審議のほどよろしくをお願いいたします。

**○議長（永野裕夫君）** 次に、議案第12号「令和3年度土佐清水市水道事業会計予算について」、説明を求めます。

水道課長。

（水道課長 吉永敏之君登壇）

**○水道課長（吉永敏之君）** 議案第12号「令和3年度土佐清水市水道事業会計予算について」、御説明いたします。

予算書の243ページをお願いします。

第2条の業務の予定量につきましては、給水戸数を6,740戸、主要な建設改良費は工事請負費及び委託料として1億7,879万5,000円を計上しました。

第3条の収益的収入及び支出につきましては、収入の合計は第1款水道事業収益として3億2,969万1,000円。支出の合計は、第1款水道事業費用として3億858万4,000円を



計上しました。

第3条予算につきましては、全国的に簡易水道は給水人口が小規模で経営基盤が脆弱な事業が多く、上水道事業への統合が進められてきており、本市も令和2年度末に統合認可の申請を提出する予定となっているため、簡易水道という名称がなくなることが大きな変更となっています。本市につきましては、簡易水道も上水道も以前から地方公営企業法適用で同一会計で運営してきているため名称のみの変更となります。

次に、244ページの第4条の資本的収入及び支出につきましては、収入の合計は、第1款資本的収入として2億1,523万4,000円。支出の合計は、第1款資本的支出として2億8,910万7,000円を計上しました。

この結果、条文の括弧書きにありますように、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額7,387万3,000円は、過年度分、当年度分、損益勘定留保資金及び利益剰余金で補填するものとします。

249ページをお願いします。

令和3年度予定のキャッシュ・フロー計算書です。現金の増減を表しています。

期末残高は3億9,009万409円を見込んでいます。

257ページから260ページまでは令和2年度予定の貸借対照表です。保有する全ての資産、負債、資本を示したものです。

258ページ、一番下の資産の合計は、令和2年度末の予定額として44億52万8,325円となり、260ページが一番下の負債・資本の合計額と一致します。

261ページから264ページまでは令和3年度予定の貸借対照表です。

262ページ、一番下の資産の合計は、令和3年度末予定額として44億9,623万455円となります。264ページが一番下の負債・資本の合計額と一致します。

265ページ、266ページは令和2年度予定の損益計算書です。1年間の収益と費用を見込んだ営業成績を示したものです。

266ページが一番下から4番目にあります令和2年度の純利益は、303万3,280円を見込んでいます。

267ページから275ページは、収益的収支と資本的収支の款項目別の明細となります。主なものについて、御説明いたします。

収益的収入につきましては、1款1項1目上水道給水収益の水道使用料は2億6,873万7,000円。前年度予算の上水道・簡易水道の合計より286万6,000円の減額を見込んでいます。これは給水人口の減少によるものです。

268ページをお願いします。

2項営業外収益、4目長期前受金戻入5,308万9,000円は、固定資産の補助金、負担金、受贈財産分に係る減価償却費及び除却費となります。

269ページをお願いします。収益的支出です。

1款1項1目上水道原水及び浄水費の委託料904万9,000円の内訳は、半島の8施設の管理業務費145万円、東部6施設の管理業務費146万円、西部6施設の管理業務費144万円、水源池の草刈り等の清掃業務費186万5,000円、配水池の清掃業務等として244万5,000円、電気保安業務38万9,000円を計上しました。

270ページをお願いします。

1款1項2目上水道給水及び配水費の委託料、1,070万4,000円の内訳は、漏水調査業務612万7,000円、地区は三崎、下ノ加江、中浜、松尾の4地区を予定しています。メーター取替委託業務457万7,000円、地区は松尾、白簗、グリーンハイツ市営住宅、市場町、寿町、小江町、越前町、幸町を予定しています。

273ページをお願いします。資本的収入です。

1款1項1目企業債1億3,980万円は、三崎施設整備事業に4,310万円、浦尻配水管更新事業に2,500万円、加久見減圧弁更新事業に1,650万円、浦尻、中浜、布の電気計装設備更新事業に1,520万円、中浜貯水槽設置事業に2,000万円、大浜濾過機更新事業に2,000万円を借入れするものです。

3項2目上水道施設整備補助金4,090万8,000円は、三崎上水道整備事業に係る防衛省の補助金となります。

274ページをお願いします。資本的支出です。

資本的支出につきまして、1款1項1目拡張改良費の委託料561万円は、三崎上水道整備事業の工事現場の施工監理業務費として計上しました。

275ページをお願いします。

工事請負費1億7,318万5,000円は、三崎施設整備事業に7,648万5,000円、浦尻配水管更新事業に2,500万円、加久見減圧弁更新事業に1,650万円、浦尻、中浜、布電気計装設備更新事業に1,520万円、中浜貯水槽更新事業に2,000万円、大浜濾過機更新事業に2,000万円を計上しました。

2項企業債償還金の合計8,167万4,000円は、起債の元金分の償還金です。

以上で説明を終わります。御審議のほどよろしくをお願いします。

○議長（永野裕夫君） 次に、議案第13号「土佐清水市高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画の策定について」から議案第23号「工事委託協定の変更について」までの議案11件について、説明を求めます。

総務課長。

(総務課長 中津健一君登壇)

○総務課長(中津健一君) 今会議に御提案申し上げました各案件につきまして、議案つづりにより御説明いたします。

議案つづりをお願いします。

議案第13号「土佐清水市高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画の策定について」、議案つづり11ページです。

本議案につきましては、老人福祉法第20条の8及び介護保険法第117条により、3年ごとに事業計画を一体的に定めるものとされており、令和3年度から5年度までの事業計画策定に当たり、議会の議決に付すべき事件に関する条例第2条第1項第2号及び第3号により、議会の議決をお願いするものがあります。

議案第14号「土佐清水市飛行場外離着陸場の設置及び管理に関する条例の制定について」、議案つづり12から13ページです。

本議案につきましては、災害時の消火活動、人命救助及び物資の輸送等を行う消防・防災ヘリコプター等の離着陸施設として、土佐清水総合公園内に整備しております飛行場外離着陸場が今年度内完成に伴い、令和3年度使用開始に向け、条例を制定するものであります。

議案第15号「土佐清水市指定介護予防支援等の事業人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の制定について」、議案つづり14から15ページです。

本議案につきましては、指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等の一部を改正する政令が令和3年4月1日より施行されることに伴う条例の全部改正であります。主な改正内容といたしましては、感染症対策の強化及び業務継続に向けた取組の強化並びにハラスメント対策の強化などであります。

議案第16号「土佐清水市防災物資配送拠点施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について」、議案つづり16から17ページです。

本議案につきましては、南海トラフ地震等による大規模災害発生後の3日をめどに国から送られてくる支援物資の受入れや保管をはじめ、災害時に活用できる給水車やテント等の保管施設として使用しております防災物資配送拠点施設について地番の改正を行うものであります。

議案第17号「土佐清水市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について」、議案つづり18から19ページです。

本議案につきましては、議案第13号で提出しております土佐清水市高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画の計画期間に合わせ介護保険料率の適用期間の改正及び新型インフルエ

ンザ等対策特別措置法の改正に伴い、条例の一部改正を行うものであります。

議案第18号「土佐清水市地域食材供給拠点施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について」、議案つづり20から21ページです。

本議案につきましては、本施設の使用料については土佐清水市公有財産管理規則を準用し、固定資産税評価額に4%を乗じた額で算定しており、令和3年度の固定資産評価替えに伴い、見直しを行うものであります。

議案第19号「土佐清水市水産業施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について」、議案つづり22から23ページです。

本議案につきましては、令和3年1月から貸与、運用しております浦尻残渣加工施設の周辺整備工事等が完了し、事業費が確定いたしましたので、地方自治法第244条の2第1項に基づき、本条例へ名称等を追記するとともに使用料の見直しを行うものであります。

議案第20号「土佐清水市ふるさと元気基金条例の一部を改正する条例の制定について」、議案つづり24から25ページです。

本議案につきましては、ふるさと納税として申込みをいただくに当たっては、その使途として、ふるさとの海・山・川の元気応援事業など4項目の中から選択していただくこととしておりますが、令和元年度にあしずり遍路道の中の2か所が日本歴史の道百選に選定されるなど、歴史文化に対する関心が高まっていることから、新たに足摺遍路道等保存事業を項目へ追記等による条例の一部改正を行うものであります。

議案第21号「土佐清水市土地開発基金条例を廃止する条例の制定について」、議案つづり26から27ページです。

本議案につきましては、地価の急激な高騰時において迅速に公共用に供する土地を取得することにより、円滑な事業執行を図ることを目的に制定しておりましたが、令和2年10月13日をもって土佐清水市土地開発公社が解散したこと、また、今後一定規模の土地取得予定がなく、当該基金の活用が見込まれないことなどに伴い、条例を廃止するものであります。

議案第22号「土佐清水市ヘリポートの設置及び管理に関する条例を廃止する条例の制定について」、議案つづり28から29ページです。

本議案につきましては、議案第14号でも御説明いたしましたとおり、土佐清水総合公園内に整備をしております飛行場外離着陸場が今年度内、完成を予定しており、完成後、現在以布利に設置、使用しております土佐清水ヘリポートを使用しなくなることに伴い、条例を廃止するものであります。

議案第23号「工事委託協定の変更について」、議案つづり30から31ページです。

本議案につきましては、議会の議決をいただき、河川管理者であります高知県と合併施工に

係る協定を締結し、実施しております下ノ加江川ほかインフラ関連河川改修工事（市道船場長野線大規模更新事業（下ノ加江橋架替）における工事委託）において、市道船場長野線道路改良工事については土佐清水市が施工する計画としておりましたが、橋梁の資材置場や搬入等により、工程調整が必要となるため、協定区域の見直し及び協定金額の変更が必要となったことから、工事委託協定第8回変更の締結について、地方自治法第96条第1項第5号の規定により議会の議決をお願いするものであります。

御審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（永野裕夫君） 以上で、予算案及び条例案等に対する内容説明を終わります。

日程第4「陳情の付託について」を議題といたします。

本日までに受理した陳情は、お手元に配付しております陳情付託表のとおり、所管の委員会に付託いたします。

なお、付託した陳情につきましては、審議期間中に審議を願い、最終日までに結論を出すよう申し添えておきます。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

次の本会議は3月8日午前10時に再開いたします。

なお、質疑及び一般質問の通告の期限は3月3日午前11時でありますので、念のため申し添えておきます。

本日の会議はこれをもって散会いたします。お疲れさまでございました。

午後 2時02分 散 会